

神戸町民の皆様へ

本日、岐阜県において、「まん延防止等重点措置区域」の指定を受けました。

神戸町はこの対象区域には入っていませんが、次の点について自粛を要請します。

1. 自宅を含めて、大人数・長時間での飲酒を自粛してください。
2. 日中を含めた不要不急の外出の自粛、特に、愛知県をはじめ、緊急事態及びまん延防止等重点措置区域との往来は自粛してください。

今後とも、町民の皆様には、基本的な感染防止対策を継続していただくとともに、密になる機会を徹底的に避けるなど、慎重な行動をお願いいたします。

令和3年5月7日 神戸町長 谷村成基